



令和6年度 第1回 始良市子ども・子育て会議

日時 令和6年6月10日（月）

午後6時30分～

場所 始良市役所本庁舎3階 大会議室

【委嘱状交付式】

- 1 開式
- 2 委員紹介
- 3 委嘱状交付
- 4 閉式

【第1回 始良市子ども・子育て会議】

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員あいさつ
- 4 会長選出
- 5 議事

（1）報告

- ・ 令和5年度子ども・子育て支援事業実績報告 …資料1 p. 1
- ・ 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画について …資料2 p. 3
- ・ 始良市子ども館「ちるどん」の利用状況について …資料3 p. 9

- 6 その他

令和5年度 子ども・子育て支援事業等実績報告

所管	事業名	事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
子どもみらい課 子ども福祉政策係	子ども・子育て会議	子ども・子育て支援に係る施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議を行う。	3 回開催		4 回開催		3回開催 (うち書面開催1回)	
	公立保育所等の運営管理事業	市内公立保育所及び認定こども園の運営及び管理。	保育所 認定こども園	4施設 1施設	保育所 認定こども園	1施設 なし	保育所 認定こども園	1施設 なし
	次世代育成支援対策施設整備事業	待機児童解消につながる、保育所及び認定こども園等の創設、改修等に係る費用の一部を助成する。	1施設 太陽の子どもたち(新設)		1施設 建昌菜の花保育園(改修)		0施設	
	家庭的保育事業所等の認可	小規模保育事業所等の認可。	1施設 なごみ保育園		なし		なし	
	地域子育て支援センター事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	6 施設 延べ 17,006 人		7 施設 延べ 21,441 人		7 施設 延べ 23,879 人	
	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、健全な育成を図る。	25 施設 延べ: 169,265 人 登録: 1,110 人		26 施設 延べ: 168,158 人 登録: 1,138 人		26 施設 延べ: 171,730 人 登録: 1,096 人	
	子育てコンシェルジュ事業	子育てについて気軽に相談できる場として、イオンゆめみらい保育園あいら内に相談窓口を設置し、相談員(子育てコンシェルジュ)を配置。事業の運営はイオンタウン株式会社に業務委託。開設日:土・日・月曜日	延べ 181 件		延べ 179 件		延べ 164 件	
	あいら子育て支援講座運営委託事業	子育て世帯等の抱える様々な悩みを解消することを目的として、子育てに関する情報発信等を行う講座を月2回程度開催。開催日:第2、第4月曜日 講座の企画運営はイオンタウン株式会社に業務委託。	21 回 660 人 256 組		22 回 598 人 240 組		22 回 951 人 423 組	
	休日保育事業	認可保育所等において、保護者が就労等により日曜及び祭日に家庭内で保育できない未就学児の保育を行う。	延べ 28 人		延べ 56 人		延べ 57 人	
	家庭児童相談事業	子どもとその家庭及び妊産婦等が抱える様々な困りごとや悩みの相談及び支援を行う。	466 人		406 人		369 人	
子どもみらい課 保育係	認可保育所等入所事業	認可保育所等への入所受付及び利用調整を行う。	受付 入所	1,984 人 1,889 人	受付 入所	2,025 人 1,930 人	受付 入所	2,085 人 1,986 人
	私立保育所等給付事業	(子どものための教育・保育給付事業) 小学校就学前の子どもに対し、教育・保育の実施及びそれに要する費用の支弁を行う。	88 施設 2,158 人		118 施設 2,308 人		102 施設 2,374 人	
		(子育てのための施設等利用給付事業) 保育の必要性が認められる世帯に対し、認可外保育施設や預かり保育の利用に関する給付を行う。	38 施設 585 人		42 施設 560 人		40 施設 448 人	
	保育体制強化事業	清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けといった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。	6 施設		7 施設		12 施設	

所管	事業名	事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
子どもみらい課 保育係	延長保育事業	やむを得ない理由により、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において保育所や認定こども園等で保育を受けた際に、保護者が支払うべき時間外保育の費用の全部又は一部の助成を行うことにより、必要な保育を確保する。	23 施設		28 施設		27 施設	
	一時保育促進事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園等において、一時的に預かり、保育を行う。	一般型 10 施設		一般型 12 施設		一般型 10 施設	
			延べ 853 人		延べ 1,034 人		延べ 947 人	
	病児・病後児保育事業	保育を必要とする乳児・幼児又は保護者の労働もしくはは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童であって、疾病にかかっているものについて、保育所、認定こども園、病院、診療所、その他の場所において、保育を行う。	幼稚園型 10 施設		幼稚園型 12 施設		幼稚園型 12 施設	
			延べ 18,997 人		延べ 19,962 人		延べ 22,049 人	
			病児 1 施設		病児 1 施設		病児 1 施設	
子どもみらい課 子ども給付係	障害児保育事業	認可保育所等が障害児を保育するために加配する保育士の雇用等に要する経費について、市が助成を行う。	延べ 366 人		延べ 461 人		延べ 627 人	
			病後児 1 施設		病後児 1 施設		病後児 1 施設	
	ファミリーサポートセンター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進する。	延べ 53 人		延べ 55 人		延べ 94 人	
			重度 8 人		重度 7 人		重度 9 人	
	子どもショートステイ事業	保護者の疾病等により家庭において一時的に児童の養育が困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要となった場合に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行う。	軽度 0 人		軽度 4 人		軽度 3 人	
			393 件		678 件		568 件	
学校教育事務係	実費徴収に係る補足給付を行う事業 (施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助)	保護者が支払うべき食事の提供(副食の提供に限る。)にかかる実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する。	2 施設		2 施設		3 施設	
			834 人		808 人		687 人	
子どもみらい課 母子健康支援係	母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に、妊娠・出産・育児に関する情報の提供を行っている。また、あわせて妊婦健康診査受診票(14回分)を交付し、定期健診の受診勧奨を行っている。	582 人		565 人		514 人	
	乳幼児健康診査事業	乳幼児期における発育・発達の確認および疾病の早期発見・早期対応、育児情報の提供等を行っている。(保健センター等で実施)	2,773 人		3,081 人		3,007 人	
	母子健康相談事業	乳幼児の身体計測や育児に関する相談に保健師・助産師・栄養士等が応じている。	延べ 635 人		延べ 701 人		延べ 582 人	
	訪問指導事業	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う。	2か月児 460 件		2か月児 393 件		2か月児 512 件	
	利用者支援事業 (母子保健型)	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。	1 か所		1 か所		1 か所	

第3期始良市子ども・子育て支援事業計画 策定に向けて

始良市役所

子どもみらい課 子ども福祉政策係

子ども・子育て支援事業計画とは

5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画です。「子ども・子育て支援法」において、市町村に対して「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定を義務づけています。

本市においても、平成27年3月に「男女が共同し、子どもを安心して生み育て、子どもが健やかに育つまちづくり」を基本理念とする「始良市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年3月に「第2期始良市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

子ども・子育て支援法 第61条第1項

市町村は、基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下、「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

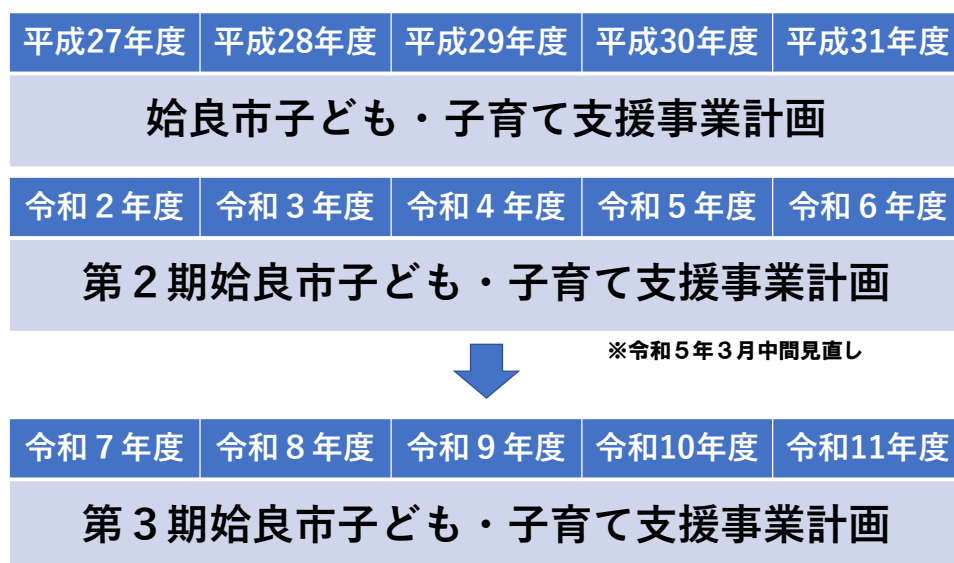
第3期計画策定にあたって

子ども・子育て支援法に規定される「子ども・子育て支援事業計画」の始良市現行計画が令和6年度で終了します。このことから第3期計画策定に向けて、教育・保育のニーズ調査、現状との把握等を行い、必要な事業量の推計、目標量の設定を行い、地域の特性を反映した実効性のある計画を策定します。

本計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。策定にあたっては、今回実施するニーズ調査結果を踏まえ、現在ニーズの動向を反映します。また「第2次始良市総合計画」を上位計画とし、他の関連する分野別計画との整合性を図ります。また、本計画は「新・放課後子ども総合プラン」、「次世代育成支援行動計画」、「子どもの貧困対策の推進に係る市町村計画」及び「子ども計画」としての内容も含みます。

計画の期間について



第3期計画策定に向けた作業

(1) ニーズ調査の実施

○子ども・子育て支援法に基づき次期計画へ反映させるために必要な調査項目を検討します。

○調査対象者3,000世帯（就学前児童の保護者2,000人、就学児童の保護者1,000人）として、必要な調査項目が記載された調査票にて実施します。

○調査では、子育て家庭の生活実態や意識、教育・保育サービスの利用形態など現況のほか、教育・保育サービス、子育て支援事業の需要を把握し、今後の利用意向や課題を抽出します。

○回収された回答済調査票のデータ入力、集計を行い、調査項目の種類、設問別に取りまとめ、分析します。

令和5年度実施

第3期計画策定に向けた作業

(2) 子ども・子育て支援に関する情報把握

○国が示す計画策定に関する関連法令や基本方針、県の指針等の動向を把握します。

令和5・6年度実施

(3) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

○人口推計、子育て世帯数の算出など、基礎的なデータを作成します。

○令和5年度に実施したニーズ調査結果をもとに、各区域の必要事業の「量の見込み」、「確保方策（内容、実施時期等）」を検討し、本市において必要となる施策の事業量を算出します。

令和5・6年度実施

第3期計画策定に向けた作業

(4) 現行計画の分析と課題等の整理

○現行計画の進捗、達成度を分析のうえ整理し、課題を抽出します。

令和6年度実施

(5) 法令改正等による対応

福祉関連法令の改正等の把握を行うとともに、関連法令と子ども・子育て計画の整合性が図られるようにします。

令和6年度実施

第3期計画策定に向けた作業

(6) 第3期計画の施行に向けた作業

○ニーズ調査結果などを反映した次期計画の原案をとりまとめます。

○子ども・子育て会議において、就学前児童・就学児童の保護者代表、教育・保育施設の事業者、有識者等から出された意見や庁内関係各課から出された意見を反映した修正案をとりまとめます。

○こども等の意見を聴くヒアリングの機会を設け、意見反映を行うための取り組みを行います。

○修正を加えたものを案とし、市が実施するパブリックコメントを行います。

令和6年度実施

市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ

○市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援についての需給計画。（全市町村で作成。）

子ども・子育て家庭の状況及び需要

満3歳以上の子どもを持つ、
保育を利用せず、家庭で子育て
を行う家庭
子ども・子育ての利用希望
⇒ 学校教育 + 子育て支援

満3歳以上の子どもを持つ、
保育を利用する家庭
子ども・子育ての利用希望
⇒ 学校教育 + 保育 + 放課後児童
クラブ + 子育て支援

満3歳未満の子どもを持つ、
保育を利用する家庭
子ども・子育ての利用希望
⇒ 保育 + 子育て支援

満3歳未満の子どもを持つ、
保育を利用せず、家庭で子育て
を行う家庭
子ども・子育ての利用希望
⇒ 子育て支援

需要の調査・把握(現在の利用状況 + 利用希望)

市町村子ども・子育て支援事業計画（5か年計画）

幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援について、
「量の見込み」（現在の利用状況 + 利用希望）、「確保方策」（確保の内容 + 実施時期）を記載。

計画的な整備

子どものための教育・保育給付

施設型給付の対象 = 認定こども園、幼稚園、保育所

地域型保育給付の対象 = 小規模保育事業者/家庭的保育事業者
居宅訪問型保育事業者/事業所内保育事業者

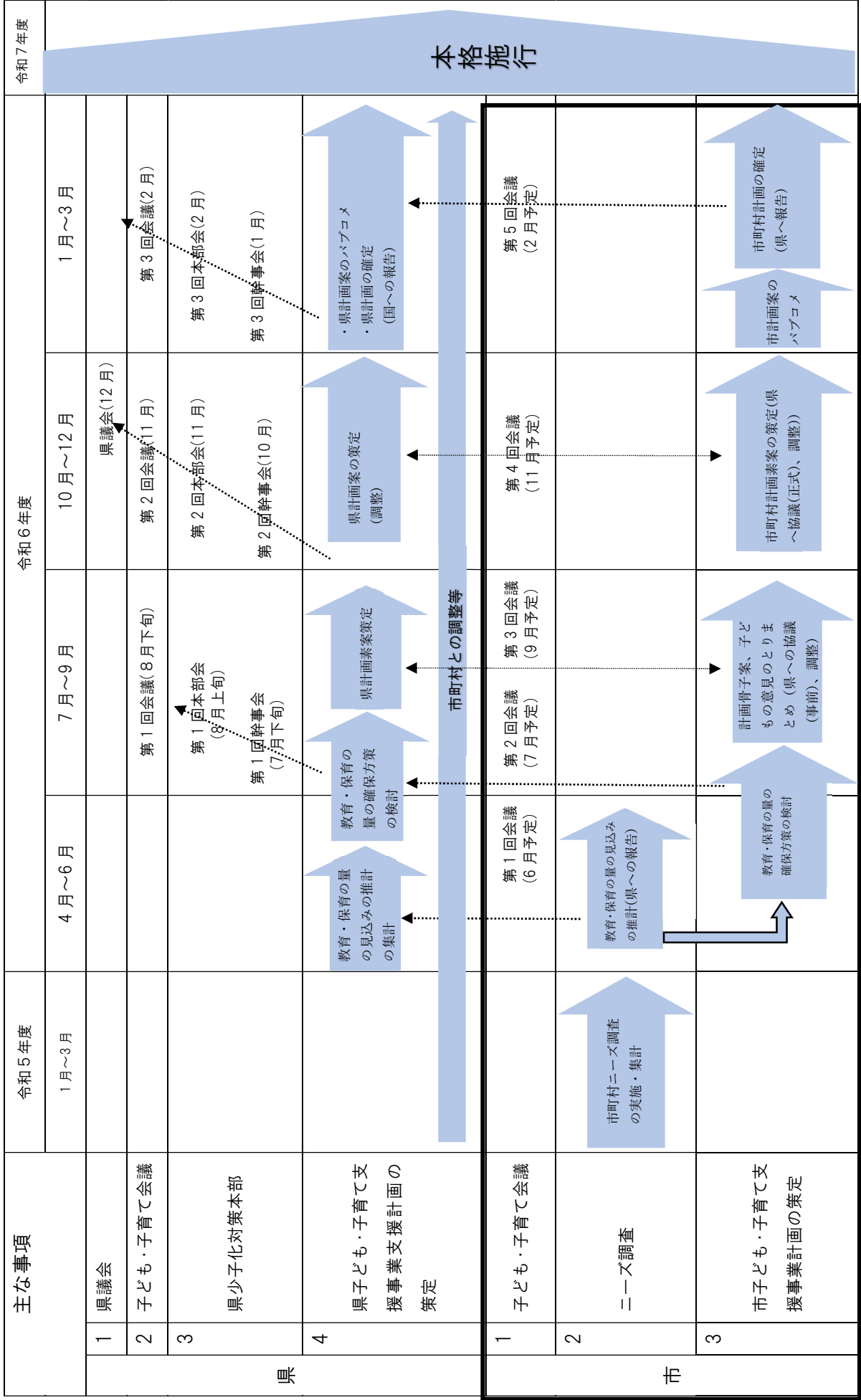
地域子ども・子育て支援事業

・地域子育て支援拠点事業
・一時預かり事業
・乳児家庭全戸訪問事業等

・延長保育事業
・病児・病後児保育事業

・放課後児童クラブ

市町村子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（予定）



始良市子ども館の利用実績と利用登録者数について

◆利用実績

○地域子育て支援拠点事業（利用者数（あそびのひろば、そらのひろば等））

	子ども（延べ人数）			保護者（延べ人数）			小計	合計
	市内	市外	小計	母	父	その他(祖母等)		
4月	1,954	648	2,602	1,483	593	139	2,215	4,817
5月	1,585	665	2,250	1,299	475	165	1,939	4,189
合計	3,539	1,313	4,852	2,782	1,068	304	4,154	9,006

○一時預かり事業

	年齢別 利用者数（人）							利用料金（円）	【参考】利用目的（複数回答可）						備考
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		仕事	買い物	リフレッシュ	家事	お試し	病院・冠婚葬祭	
4月	6	2	8	0	5	2	23	27,800	11	5	4	2	2	0	
5月	20	13	10	3	0	1	47	61,700	18	9	10	2	3	5	
合計	26	15	18	3	5	3	70	89,500	29	14	14	4	5	5	

○利用者支援事業（一般相談・利用者支援相談）

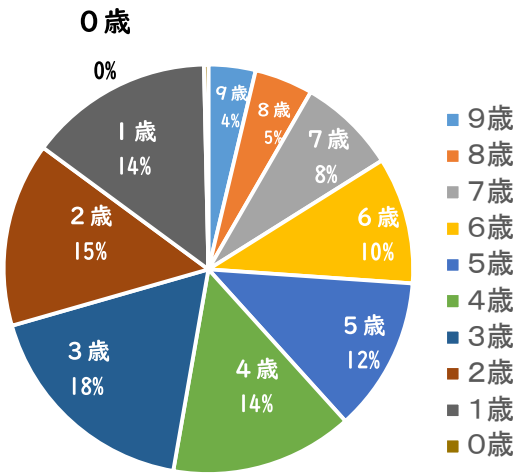
	身体発達	精神発達	生活習慣	生活環境	食生活	保育所	幼稚園	保護者の健康	育児疲れ	離乳食	その他	合計	備考(その他内訳 等)
4月	4	9	7	0	5	5	0	6	0	0	6	42	館内利用に関すること、来館補助)
5月	7	16	5	0	2	9	1	5	2	3	16	66	子ども館の利用、一時預かりの利用、、乳幼児対象の講座、子どもの人見知り 等
合計	11	25	12	0	7	14	1	11	2	3	22	108	

◆利用登録者数（6/1時点）

○年齢

年齢	人数
9歳	147
8歳	181
7歳	303
6歳	393
5歳	480
4歳	566
3歳	697
2歳	572
1歳	570
0歳	14
合計	3,923

※年齢は、令和7年3月31日時点



○市内・市外の内訳

市内	2,392
市外	1,531
霧島市	649
鹿児島市	530
その他	352
合計	3,923

